

開催日：平成 14 年 7 月 1 日

会議名：平成 14（2002 年）年第 276 回定例会（第 3 号 7 月 1 日）

一般質問

- 1 スポーツ競技力の向上について
- 2 青少年の健全育成について
- 3 県民所得の向上について
- 4 都市計画法における線引きについて
- 5 震災対策について
- 6 ISO14001 の認証取得について

○（柳澤正三議長）

○（明比昭治議員）（拍手）5月31日開幕、日韓共同開催のワールドカップ・サッカー大会は、開幕以来1カ月にわたり、世界で最も競技人口の多いスポーツイベントとして世界中を沸き立たせたことと思います。開幕戦で優勝候補のフランスが早々と予選リーグを敗退するという予想外の展開もあり、1戦1戦ひとつときも気を抜けない試合が連日行われ、昨日の決勝戦で見事優勝したブラジルにも栄光に至るまでにはいろいろな勝負のドラマがありました。韓国の4位の快挙にも拍手を送りたいと思います。

また、日韓での共同開催がもたらせた両国の一層の友好親善、さらには、国内においてもキャンプ地における地域の人々と各チームとの交流や応援を通じての国際理解と友好など、今大会が残した成果は多大なものがあったと思います。学生時代よりサッカー一筋に取り組んできた私にとりましては、毎日の観戦でこの上もない有意義な1カ月を過ごすことができました。

大会中、商業化によりチケット販売の不便やプレーの中にも相手のユニフォームを引っ張るなどフェアに欠ける部分もあり、一般の観戦者には悪い印象を与えた部分もあったかもしれませんが、地図上の場所さえも知らなかった小国が、すばらしいチームとして大きな国を相手に戦う姿に、もう一度地図を広げ直した人も多かったのではないかと思います。

本県出身の福西選手を含む我が日本代表チームも、ホームという地の利があったとは言え大健闘をし、決勝トーナメント進出という快挙をなし遂げてくれました。全国のサッカー少年を初め多くの少年に勇気と感動を与えたものと確信をしながら、健全な心と体を養うスポーツの一層の振興を期待するものです。

時代の潮流は、21世紀に入り20世紀の負の遺産を見直し、新しい秩序を求めての抜本的構造改革や政治に対する信頼が求められております。

さて、私ども議員にとりましては任期も残すところ10カ月となり、私も今回で4度目の質問に立たせていただくことになりましたが、もう後がないという思いでピッチに立たせていただいた気持ちで質問をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

まず初めに、スポーツに対する熱の冷めないうちに、スポーツ立県を目指し15年

後の2017年には国体の開催を予定している本県にとって、ますます重要となっているスポーツに関する取り組みからお伺いをいたします。

去る4月に発表された県民のスポーツに関する世論調査報告を見てみますと、県民の9割以上がスポーツに好意的であるにもかかわらず、週1回以上スポーツをする人の割合は27.6%で、全国平均の37.2%より約10ポイント近い低い数値となっております。

また、スポーツ観戦についても、「実際に見に行く」人は9.3%ではありますが、「見には行かないが、テレビで見たりラジオで聞いたりする」人が83.9%と、スポーツは好きで関心はあるけれども忙しくて暇がないために参加率が低く、専らテレビ観戦が主流となっていることがうかがえます。その原因の1つには、施設不足などから大規模な大会が県内で開催できないことや有望選手が県外に流出していることなどにより、高いレベルの競技にじかに接する機会が少ないために縁が薄くなっていることがあるのではないかと思います。

約20年前に各地で学校施設に夜間照明を施し体育館を夜間開放するなど整備に取り組んだ時期には、会場確保に列ができるほどでしたが、最近ではあいている日もあるような状況もうかがえ、調査結果もそれを反映していると思われまます。民意が健康志向のため軽スポーツ・レジャーへ移行していることや、経済環境の悪化による企業などスポンサーの撤退も大きな原因と思われまますが、健康づくりのみならず競技力向上にもダイナミックに取り組む必要性があります。競技力向上に力を入れ、本県出身の選手が活躍することが、県民に夢や感動を与え、みずからスポーツをするように導き、スポーツ人口の拡大につながると思います。

さきに私たちスポーツ議員連盟も参加して、愛媛県社会人スポーツ推進協議会が結成されましたが、このような幅広い支援の取り組みが必要であるとも思います。

これらのことを踏まえ、県教育委員会として、**大規模大会の開催や社会人選手の受け皿整備など、競技力の向上にどのように取り組まれているのか**をお伺いをいたします。

次に、子供たちの健全育成について取り組みをお伺いしたいと思います。

先般、児童生徒の体力測定の調査結果を見て、私は愕然といたしました。体格が向上しているにもかかわらず、ひどい例では、今の高校3年生の女子の50メートル走の記録が20年前の小学6年生の水準にとどまるなど、ほとんどの記録が低下しているのであります。

加戸県政発足以来、本県はスポーツ立県を掲げており、今後、改善していくとは思いますが、指導者一人一人が子供たちの体力向上に自覚を持って取り組んでいただきたいと考えます。知育・徳育・体育のバランスのとれた教育があれば、記録は当然進歩向上するはずです。オリンピックでも開催のたびに記録が塗りかえられているのですから。後退する現実を見て、ゆとり教育とは何だったのかと私は疑問にさえ思えます。

また、私自身、長年スポーツ少年団の指導者として子供たちと接してまいりました経験上からも、最近の子供たちは、すぐに疲れた疲れたとあきらめ、町中で見られるようにジベタリアンが若者の文化のようにになっている状況には愁いを感じます。昨年の海外研修で各国を拝見してまいりましたが、世界の中でも恥じるべき状況だと思

ます。

さきのワールドカップにおける日韓の若者の応援マナーにおいても、日本の若者は空騒ぎしたあげく、あとはごみの山。韓国の若者には整然と一体感があったと報道されました。その違いは、韓国では事前に、日本人のマナーや文化のよさを徹底して教育したことによるものだと聞いて、私ははっとさせられました。学ぶべきよきところは勇気を持って教える、自由や個性や人権を規範を持って尊重するという本来の日本社会の姿が今、私たちには欠けているのではないかと痛感をいたしました。

世界の経済格付においても、我が国の評価はがた落ちしておりますけれども、世界中に金を貸しているのだから批判するとは何事ぞと開き直すだけでは、衰退の道への落とし穴に入ってしまうのではないのでしょうか。「おごる平家は久しからず」とことわざにもあります。

各種健全育成指導者から、大人がマナーを注意しても悪びれもなく食ってかかる若者がふえたと聞かされますが、まずは大人社会が反省しなければなりません。そして、家庭教育、道徳教育にも力を入れなければなりません。

さらに、時あたかも、完全学校週5日制が4月から実施される一方で学力の低下が懸念されており、地域も親もどうしたものかと試行錯誤を繰り返していることと思いますが、今こそ、主権国家の未来を託す若者に対するしっかりとした指導のあり方を確立する必要があるのであります。

そこでお伺いします。

完全学校週5日制の実施によるゆとり教育の中で、知育・徳育・体育のバランスがとれた青少年の健全育成のために、県教育委員会として、どのように取り組まれているのかお伺いをいたします。

次に、県民所得の向上を目指した政策についてお伺いいたします。

先日、政府から、長引く不況は底を打ったとの景況判断が示されたものの、地方の実態は、私の地元の西条でも大手企業の分社化、大手スーパーの閉鎖や工場閉鎖が行われるなど、今後の明るさを見出せない状況であります。この暗い状況から脱却するために、今こそダイナミックな発想転換を図り、地方の新たな生き方を地方の知恵と努力で生み出さなければなりません。

一例を挙げると、市町村合併などもそのエネルギーを生み出す一つの方法になり得るものと思いますが、合併後の個性ある地方の自立戦略としての基本的な方向性を持たず、当面の合併特例債のあめのみを求めていたのでは、現状の先送りに終わる危険性もあることを認識しなければなりません。地方の特性を生かす基本的政策の方向性を調整し、有機的に結合と融和を図り、真の個性ある地域の発展を支援する役割が大切で、県のリーダーシップがその成否を担っていると思うのであります。

また、うねりの大きい世界的潮流の中、時代が大きく変革し、日本の将来のための構造改革が声高に叫ばれ、国においても、地方のエネルギーを生み出すべく現在さまざまな改革が議論されており、経済財政諮問会議において検討されている経済活性化戦略の中で示された構造改革特区構想などもその一つであろうかと思えます。この構想は、地域的規制の弾力化を図り産業集積を誘導し、地方の民の力を生かした知恵と工夫の競争により地域の活性化をねらう戦略でありまして、目指す方向は、まさにこ

れからの国や地方のあり方ではないかと思うのであります。

本県でも、地域を活性化するための戦略として、従来からさまざまな政策を打ち出してきてはおりますが、私は、この構造改革特区構想の戦略を付加して、より一層の規制緩和により地域の民間活力を喚起する政策を展開するなど、視野の広い総合的な政策を企画・立案し、展開していくことが今求められていると思うのであります。そういった政策を展開する上で、私にとって非常に気になる指標があります。

それは内閣府経済社会総合研究所が発表した県民1人当たりの所得水準であります。1999年の数値によりますと、本県は243万2,000円で全国で42番目となっており、1996年の33位から金額で26万7,000円の減、順位でも9ランク下降しております。全国平均も3年連続で低下しており、下落傾向は本県に限った話ではありませんが、全国平均の下落率が4.7%であるのに対し愛媛県のそれは9.9%で、下がりようは看過できないと思っております。このままではいずれ43位の高知に追い越されるのではないかと心配にさえなってきます。

県民が実感する生活の豊かさは所得水準のみで測れるものではなく、水準の上位を占める大都市地域にはないものが我が愛媛にはたくさんあり、この順位に一喜一憂するつもりはありませんが、やはり住みよい郷土や共に創ろう誇れる愛媛の郷土意識は、ある程度の所得の安定や向上があつてこそ生まれるのではないかと思うのであります。

そこでお伺いします。

行政の役割として所得水準の向上を図ることは、県民生活を豊かにするという大きな目標を実現するための一つの手法であつて、そのことが最終目標ではありませんが、せめて本県の水準が全国47都道府県の中位ぐらいにはなるよう、その向上を図ってほしいというのが私の率直な願いであります。知事の御所見をお伺いしたいと思ひます。

次に、所得水準の向上を目指した政策展開に関連して、愛媛のブランド化についてお伺いいたします。

「愛媛産には、愛がある。」というキャッチコピーを最近よく目にします。すばらしい響きを持ったフレーズで、全国に愛媛の農林水産物をPRできる立派なコピーだと思っております。私も、まさしくこれからの時代は品質のよさが証明されるようなブランド化が何より大切だと考えておりました。このコピーで積極的に愛媛をPRしていただくよう願っております。それにより愛媛の農林水産物の消費量が増加すれば、当然県民所得の向上要因にもなるわけであり、特に、第1次産業の占める割合が高い本県の産業構造を考慮すれば、その貢献度にもかなり大きな期待ができるのであります。ただしブランド化はある意味では両刃の剣になりかねません。

愛媛の農林水産物には、全国的に名の通った産物がたくさんあります。特にミカンなどのかんきつは、愛媛県の場所を知らない人でも愛媛のミカンは知っているというほど有名ですが、それはブランド化ではありません。消費者が愛媛産という文字で、愛媛で生産されたものであるという事実で、その物の品質を信用するに至つてこそ本来のブランド化なのであつて、やみくもに名前を売り込むことではないと思ひます。

したがって、逆の意味で言えば、信用されないブランドになる危険性も十分にあるわけです。生産地を偽るなど、事実を隠ぺいした商品が消費者から見放されたという事実は過去何度もありました。結局、ブランド化とは、信用を得るための努力と、得ることのできた信用を維持するための日々の取り組みによってしか実現しないのであります。生産量の多さを誇り、単に名前が有名になったという事実にあぐらをかきことなく、より一層の品質の向上、維持に努める必要があると思うのであります。県内各地におくればせながら導入された光センサー選果機が、愛媛ミカンの復権に適切に機能することも期待するものです。

そこでお伺いいたします。

中山間地が多く経営環境の厳しい農林業、28日の質問で猪野議員からも詳しく指摘があった水質悪化や価格の低迷などで苦悩する水産業など多くの課題を抱える中で、愛媛の農林水産物のブランド化にどのように取り組んでいかれるのか、御所見をお聞かせ願いたいのであります。

また、本県には、工業製品でもタオル、手すきなどの和紙、船体ブロックなど日本有数のものがあり、愛媛の地場産業として地域経済を支えておりますが、より一層の質の向上・付加価値の醸成を図るため、地場産業育成政策を生産・販売・流通・市場性などあらゆる角度から検証し、工業分野においても、素材型産業から高付加価値型産業へと転換する戦略を持った地場産業育成策が必要であると考えますが、御所見をお伺いします。

次に、来年度の見直しに向けて取り組まれております新都市計画法による線引き制度についてお伺いをいたします。

先般の地方分権一括法などにより、平成13年5月から施行された都市計画法及び建築基準法の一部を改正する法律により、これまで国が定めていた線引きについて、実施するのかもしれないかの判断も含め、地域の実情を踏まえて3年以内に県が決定することとされました。そのことを踏まえて、現在県では、愛媛県都市計画区域マスタープランを作成中とのことですが、今日の地域実態に応じて、都市計画制度が適正に機能しているのか否かの検証を加え、将来のまちづくりにつながる非常に重要な問題として、地域の活性化につながるよう抜本的検討をされたいとの思いでお伺いをいたします。

御案内のように、昭和43年に新都市計画法が制定され、その理念に沿って無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、都市計画区域の中で市街化区域と市街化調整区域を区分するいわゆる線引きが行われたのであります。

現在、県内では18の都市計画区域が指定され、その中で線引きが指定されているのは、松山、今治、東予の3つの広域区域であります。3つの区域では、この30有余年の変化と背景にそれぞれの違いがあり一律に議論することができない部分もあるようですが、私は地元の東予である西条の実態を踏まえてお伺いをいたします。

西条市では昭和48年12月に、市街化区域内では農地であっても固定資産税などを宅地並みに課税するいわゆる宅地並み課税に対し、反対の意向が強かった一部地域において、時の市長選でも地区を2分する政争が繰り広げられ、その結果、既存の住宅地を形成しながらも市街化区域から除外された区域が出るなど、地域的に偏った区

域の決定がなされました。その後2回の見直しが行われ、昭和50年から事業開始した臨海部の工業用地の完成に伴い、ここが市街化区域へ編入が認められたものの、その際、国や県に強く要望したこの工業用地の背後地である住宅用地を雇用拡大に伴う住宅地の需要増を考慮して編入拡大してほしいとの願いは、人口の伸びや土地区画整備事業などの取り組みがないと認められず、住宅系の拡大は認められずに現在に至っております。

西条市においては、この法のもと、整然としたまちづくりが進んでまいりましたが、さまざまな問題を抱えてきたのも事実であります。例えば、地価の高い市街化区域を避け周辺部に大規模開発が集中し、開発者の責任も市が最終的にはしりぬぐいしなければなりません。また、市内との公平感確保のため、投資効率の悪い地区でも整備費用を投入しなければならない。それが逆に税の不公平感を生んでいる。さらに、過密化が進み学校がマンモス化する地域がある一方で、川向こうでは過疎化が進み後継者不足に悩み、学校は複式学級化するなどの弊害を生んでいるなど実情があります。

県下の市長会さらには四国の市長会でもこの見直しについて議論され、抜本の見直しについて決議されたとも聞いております。また、関係市町村議会でもこの問題が取り上げられています。

そこでお伺いいたします。

私は、**都市計画法における線引きについて、今後は、適正なすみ分けによるコンパクトで個性的な住環境の形成など地方の特色があってよいのではないかと考えており、地域の実態を踏まえた見直しを行ってほしいと思う**次第ではありますが、御所見はどうかお聞かせ願いたいのであります。

次に、地震被害想定調査を踏まえた震災対策についてお伺いいたします。

先般、県におかれましては、12～13年度の2カ年で実施した地震被害想定調査の結果を公表されました。本調査は、平成8年度から行った活断層調査の結果を受け、中央構造線活断層を発生源とする直下型地震や南海地震など、本県の防災対策上重視しなければならない5種類の地震を想定し、人的な被害や建物被害等の予測を行い、地震による地域の危険性を事前に把握するとともに防災上の問題点、課題などを整理し、今後の防災対策を充実させることを目的として実施されたものと聞いております。

調査結果では、県内各地で昨年の芸予地震を上回る震度5強以上の揺れが生じ、その揺れにより多くの県民に多大の被害を与えることが推測されておりました。今まで現実に発生したことの無い想像をはるかに超えた推計値に、私を含め県民だれもが驚きを隠せないのではないかと思います。

今回の調査結果は、本県の震災対策の前提となる基礎資料として非常に重要なものではありませんが、昨年9月国においても、南海地震に関する長期予測が発表されるなど、県民の震災に対する意識が高まっている中、県民の方々へ与える影響は大きく、今後、被害推計数値のみが一人歩きするおそれがあるのではないかと心配をいたしております。県民一人一人が常日ごろから自主防災意識を持っていれば、被害を最小限に抑えられるということを、今後、周知徹底する必要があると考えるものであります。

そこでお伺いいたします。

まず第1は、今回の地震被害想定調査の結果をどのように評価されているのか、率

直なところをお聞かせ願いたいのであります。

次に、この調査結果を踏まえ、県は、震災対策の強化に今後どのように取り組んでいられるお考えなのかお聞かせ願いたいのであります。

次に、ISO14001についてお伺いをいたします。

先日発表された国連環境計画の地球環境白書で、地球温暖化や乱開発により、30年後には地球上の哺乳類の4分の1が絶滅する可能性があると報告されるなど、環境問題は、温暖化問題など地球規模での影響の拡大により、現代の人類社会にとってますます深刻な問題となってきました。

そのため、今や行政に限らず社会のすべての企業や個人が地域環境から地球環境までをトータルで見据え、速やかに生産や生活スタイルを変革することが求められる時代になってきたと言えます。このような見地から、私はこれまでの質問の中で必ず環境問題に取り組ませていただきました。

この深刻な状況を受け、循環型社会や脱温暖化社会に向けた法制度の確立やグリーン調達の推進など、国や自治体が体制整備を進めつつある一方、民間事業者においても、環境に関する国際規格ISO14001が、みずからの事業活動における環境配慮や環境改善に向けた取り組みを継続的かつ積極的に取り組むためのシステムとして定着してきており、4月末現在で既に全国で9,000件余りを数えるとともに、県内でも59の事業所で認証取得がされており、このシステムの普及を通じて事業活動における環境配慮が日常的に行われる社会風土が形成されつつあると感じているのであります。

また、ISO14001の認証取得は、民間企業に限らず全国の自治体においても既に300数十の機関が認証取得を行うなど、自治体の行政推進の面においても環境配慮活動のためのスタンダードとして迎え入れられたと言える状況であります。幸い本県におかれても、認証取得に向け昨年度から作業を進めていると聞いておりますが、県内自治体の導入実績がない中で県が取得されることは、市町村への導入にも弾みがつくものと期待しているところであります。

そこでお伺いいたします。

ISO14001の認証取得に向け、作業を進めているシステム構築作業の進捗状況とシステムの構築方針はどのようにされるお考えかをお伺いしたいのであります。

中国の故事「十八史略」に「一利を興すは一害を除くにしかず」とあります。21世紀の愛媛づくりに、問題点の解決に勇気と英知を傾けて取り組まれることを期待して、私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

○(加戸守行知事) 明比議員の質問に答弁させていただきます。

冒頭、まず、県民所得の向上につきまして、本県の県民所得が全国で中位くらいになるよう向上を図ってほしいが知事の所見はどうかとのお尋ねでございました。

県民所得が全国下位に低迷しております大きな要因は、第3次産業の労働生産性が低いことや第1次産業就業者の割合が高いことなど、愛媛県固有の産業構造問題が背景にありますほか、特に近年は、本県の主要生産物のミカンや真珠等の価格低迷、さ

らには製造業、建設業の不振などが影響しているものと考えられます。

したがって、こうした問題を直ちに解決して県民所得を大幅に向上させることは難しいと思いますけれども、県といたしましては、レベルアップを目指し、特に、第1次産業の経営改善と第2次産業の構造転換等に懸命に取り組んでいるところでございます。

今年度も、高収益農業の実現を目指しました高付加価値型産地の育成、果樹農家・養殖業者の経営安定対策の推進を図りますほか、所得向上効果の大きい新しい産業の育成を目指して、産学官の連携、ベンチャー企業の育成支援、さらには雇用確保対策など有効な各種施策を積極的に推進することとしております。

今後とも、国の経済財政諮問会議等が指し示しております大きな構造転換の流れに的確に対応いたしますとともに、長期計画の重点施策に掲げている21世紀型産業の創造と技術力支援体制の強化を目指して、県民、関係団体、民間事業者と一体となって、全産業にわたる産業構造の転換と高度化を進め、所得水準の向上に努めてまいりたいと思っております。

なお、個人的な感想でございますが、愛媛県の景気低迷に関しまして、かなり固有の事情があるのではないかと思っております。と申しますのは、県民所得が愛媛県でピークでございましたのが平成8年の4兆円でございます。それから統計が出ております平成11年まで3カ年でこの県民所得が3,600億円減少いたしております。言うなれば、1年当たり1,200億程度の平均ということになります。

一方、銀行等の預金残高が、平成8年は6兆9,000億円でしたが、これが奇妙なことに平成11年までの3年間に3,600億円増加いたしております。ということは、常識的に考えまして、県民の所得が3,600億円減ったから支出を7,200億円減らして、そして3,600億円を貯金に回しているという数字でございます。

県民所得の12年以降の統計数字がまだ出ておりませんが、預金残高の方は平成13年までの統計が出ております。この12年、13年の2カ年間でさらに預金残高は4,000億円ふえております。恐らく県民所得は増加していないだろうと思っておりますけれども、こういう傾向を考えますと、多くの方々が老後の不安を感じせつせと貯金をされている。そして消費に回らない。この形で、言うなれば、消費に回らないで景気がよくなるわけではない。こういった状況の中で、老後の不安は、ちゃんと国が政府が県も面倒を見るんだから安心だという確信のもとに、少なくとも過去よりも、どんどん貯金をふやすんじゃなくてその分を消費に回していただければ、それがローテートすることによって、結果として貯金残高もふえるという形になるのが理想ではないのかな、そんな観点で、言うなれば、消費の意欲を刺激する新商品の開発あるいは新サービスの開発等々で魅力ある消費性向を愛媛県内で喚起していきませんか、愛媛県民の体質としては、どんどん不安を感じ、所得が減った以上の貯金をするという傾向になお拍車がかかるのではないかと、そんな全体的な感想を私個人として持っております。

次に、愛媛の農林水産物のブランド化にどのように取り組むのかとのお尋ねでございました。

農林水産物のブランド化は、消費者の食に対する安全、健康、本物志向などにこたえ、産地間競争を勝ち抜いていくために不可欠な施策でありまして、その推進に当たりましては、品質のよさなど愛媛の農林水産物のイメージを定着させ、消費者の信頼と満足につなげていくことが大切と考えております。

「愛媛産には、愛がある。」というキャッチフレーズは、こうした愛媛ブランドの確立に向けたイメージ戦略の一つでございまして、現在、詩人の坂村真民先生の筆になります「愛媛産には、愛がある。」のマークをつけましたポロシャツ等も一生懸命販売中でございますけれども、愛媛県民の多くが「愛媛産には、愛がある。」ということで、全国にこのキャッチフレーズで喧伝いただければなと思っております。このキャッチフレーズは、食べる人への優しさや地域の人・環境・ふるさとを大切に作る心、さらにはすぐれた品質へのこだわりなど、愛媛の生産者の熱い思いを伝えるにふさわしい言葉だと思っております。

県といたしましては、このキャッチフレーズをもとに県内外に広く情報発信いたしますとともに、地産地消の活動や環境に配慮した農林水産業の推進、付加価値の高い優良品種の開発・普及、さらには各種集出荷施設の整備・活用により品質の維持向上など、愛媛の生産者の姿勢や取り組みが消費者に確実に伝わるような生産・流通・販売対策を総合的に講じ、県産農林水産物のブランド化を図ってまいりたいと思っております。

ブランド化ということで、一つ私にも記憶がございますのは、かつて大分県で関サバ、関アジが特に築地の市場で高い評価を受けておりましたが、全く同一のアジ、サバがたまたま三崎港で水揚げされますがために、価格が極端な場合、倍半分の差が生じていた時代もございました。2年前になります、この三崎港でのアジ、サバに関しまして、岬サバ、岬アジ、「岬」と書きまして「はな」と読めますけれども、岬サバ、岬アジというブランド名をつけさしていただきまして、関サバ、関アジに今肉薄しているというような状況もございます。そういった意味では、ブランドというのも一つはつくり出していくものもあるのかな、そんな感じもいたしております。

次に、ISO14001の認証取得に向けたシステム構築の進捗状況と方針はどうかとお尋ねでございました。

ISO14001の認証取得に向けた作業につきましては、昨年6月に庁内に県環境ISO構築推進会議を設置いたしまして、本庁の全職員を対象とした研修会を開催いたしました。私もその一員として参加させていただきました。すべての事務事業についての環境への影響調査の実施とその結果を受けた環境目標の設定などを進めまして、現在、職員のとるべき行動やその手順などを定めた環境マネジメントシステム文書が完成したところであります。

この7月中には、システムの仮運用を開始いたしますとともに、順次、審査登録機関の審査をクリアいたしまして、年内の認証取得に結びつけたいと考えております。

本県のシステムの基本方針といたしましては、豊かな愛媛の自然環境を後世に伝承いたしますとともに、環境に優しい社会づくりを基調といたしまして、県の事業活動における環境配慮の徹底、そして、環境先進県愛媛を創造するため地域環境から地球環境までの広範な施策の実施等に庁内挙げて積極的・継続的に取り組むことといたし

ております。

また、この方針に基づく具体的な活動といたしましては、庁内事務作業における環境配慮を徹底するエコ・オフィス活動、第5次県長期計画に掲げる循環型社会づくりなどの環境保全事業、県の公共事業におけるリサイクルの推進と総合的な環境配慮指針の策定、大規模なイベント開催時における環境配慮などの分野におきまして、既に認証取得しております近隣他県よりも広範に158項目の目標を掲げ、徹底した実践を図ることといたしております。

なお、県内社会に対しシステム導入と環境活動を促すため、すべての環境マネジメントシステム文書のホームページでの公開、そして、イベント開催時における環境配慮を示すロゴマークの新たな策定など、インパクトのあるシステムを構築して、県民総ぐるみの環境先進県づくりへの弾みとなることを期待しております。

その他の問題につきましては、関係理事者の方から答弁させることといたします。

○（武智勝久県民環境部長） 明比議員にお答えをいたします。

震災対策のうち、まず、今回の地震被害想定調査の結果をどのように評価しているのかというお尋ねでございました。

本調査におきましては、人的被害といたしまして、死者が約3,000人、重軽傷者が約4万6,000人、建物被害として、全半壊が約28万7,000棟と推計されるなど、改めて被害の大きさに驚きますとともに、このような被害が発生する可能性があるという警鐘を鳴らしたものと思っており、同時に、ふだんから震災対策に真剣に取り組んでいかなければならないとこのように考えておるところでございます。これらの数値は、将来起こるであろう事態を予測をしたものではなく、5種類の想定地震ごとに過去に起こった最大規模の地震を想定した上で被害の最大値を推計するなど、震災による地域の危険性を事前に把握するとともに、地域防災計画の見直しのための基礎データとして求めたものでございます。

このため今後は、県民に対しまして、今回の被害想定調査の趣旨とその結果の周知を図りまして、震災に対する防災意識の高揚に努めなければならないとこのように考えております。

次に、調査結果を踏まえ、震災対策の強化に今後どのように取り組むのかのお尋ねでございました。

県におきましては、**今回の調査を踏まえまして、食料など備蓄物資の量や調達方法の検討、医療機関での治療が困難な方に対する対策、建物被害対策としての耐震補強、簡易耐震診断等の啓発普及などを中心に、県地域防災計画の震災対策編の見直しを本年度中に行う**ことといたしております。

また、市町村に対しましては、市町村地域防災計画の早急な見直しを指導をいたしますとともに、県民に対しましても、災害からみずからを守り、お互いに助け合うという意識と行動を共有する自主防災組織の育成を通して、非常持出品の準備や消火器・非常用食料の入れかえ補充、防災訓練への参加、避難場所や家族相互の連絡方法の確認など、震災に対する防災意識の普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○（高須賀功経済労働部長） 明比議員にお答えいたします。

県民所得の向上のうち、素材型産業を高付加価値型産業へ転換する戦略を持った地場産業育成策が必要と考えるがどうかとお尋ねでございます。

消費の低迷や海外からの安価な製品の流入などにより、非常に厳しい状況にございます県内地場産業の高度化・活性化を図るためには、これら産業が消費者ニーズに合った低コストで付加価値の高い日本一、世界一の製品づくりに取り組むことが何よりも重要であるとおのうに考えております。

このため県におきましては、新たな試みといたしまして、去る6月12日、最先端の素材、技術を持つ県内大手企業と新商品開発等に意欲のある中小企業との交流会を開催いたしまして、両者の提携による高付加価値製品の開発支援に取り組んでいるところでもございます。

また、大学等の持つシーズを県内産業の新分野展開等に役立てるため、産学官連携によります電波吸収体の素材開発やダイオキシンの分解等、共同研究を積極的に展開しているところでもございます。

このほか、地場産業等活性化事業など各種支援事業を活用いたしまして、人材の育成はもとよりデザイン力の向上のほか、インターネットを活用した取引の促進など、各業種の実態に応じた支援策を積極的に講じるなど高付加価値型産業への転換を図ってまいりたい、このように考えております。

特に、産業の空洞化など地場産業や中小企業をめぐる環境が大きく変化していることから、平成12年3月に策定いたしました愛媛県産業振興指針を見直しまして、地場産業を含めた新たな産業育成策をできるだけ早く示したいとおのうに考えております。

以上でございます。

○（山本雅史土木部長） 明比議員にお答えいたします。

都市計画法における線引きについて、地域の実態を踏まえた見直しを行ってほしいかどうかというお尋ねでございました。

線引き制度は、無秩序な市街地の拡大による環境悪化の防止、計画的な公共施設による良好な市街地の形成、都市近郊の優良な農地との健全な調和と地域の実情に即した都市計画を樹立していく上で根幹をなしてきたと考えております。

しかしながら、社会情勢の変化に対応したまちづくりを進めるため、お話にありましたように平成13年5月に都市計画法が改正され、線引きにつきましては、その要否を県内にある18都市計画区域のすべてにおきまして、平成16年5月までに策定される都市計画区域マスタープランの中に、都市計画の目標や施設の整備方針とともに盛り込むこととなったわけでございます。

このため、昨年12月に学識経験者等10名からなる愛媛県都市計画区域マスタープラン策定専門部会を発足させますとともに、線引きの要否の重要な判断要素となります人口の動向や開発に伴う農地転用の状況等の基礎調査を実施しているところであります。

線引きの要否につきましては、県の方で地域の実情を十分分析評価し、専門部会での検討結果や地域住民の方々への説明会、公聴会において出される意見を反映した原案を作成しました後に、都市計画審議会に諮っていくことといたしたいと考えております。

以上でございます。

○（吉野内直光教育長） 明比議員にお答えします。

まず、スポーツ競技力の向上にどのように取り組むのかとお尋ねございますが、競技力の向上やスポーツ人口の増加を図りますためには、お話のございましたとおり、レベルの高いプレーに身近に接する機会やそういったことをふやしていくことも重要な方策であると考えております。

このため、県教育委員会としましては、来年10月に開館予定の新武道館も十分に活用しまして、国際大会や全国大会などこれらを積極的に誘致・開催いたしますとともに、お話の本年5月に県体育協会が設立しました愛媛県社会人スポーツ推進協議会これとも連携し、すぐれた社会人選手や指導者が愛媛に拠点を置いて活躍できるよう、受け皿の整備に努めてまいりたいと考えております。

また、スポーツ振興の長期計画でございますスポーツ立県推進プランこれを今年度中に策定することとしておりまして、平成29年に開催予定の愛媛国体も視野に入れまして、指導者の資質向上やジュニアの育成、スポーツ医科学による支援など、競技力の向上に計画的に取り組んでまいりたい、このように考えております。

次に、完全学校週5日制の実施によるゆとり教育の中で、知育・徳育・体育のバランスがとれた青少年の健全育成にどのように取り組むのかとお尋ねでございますが、完全学校週5日制は、子供たちにゆとりの中で、社会体験や自然体験などのさまざまな活動を経験させ、みずから学び、みずから考える力や豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などの生きる力をはぐくもうとするものでございます。

そこで、県の教育委員会としましては、新しい学習指導要領のもと、学力向上フロンティアスクールの実践研究これを中心とした学校教育改善のための調査研究事業に取り組みますとともに、豊かな感動体験推進事業、ひらかれた道徳教育推進事業、そして学校内外を通じた奉仕活動・体験活動推進事業などを通して、地域社会と一体となり、子供たちが社会性や豊かな人間性をはぐくむように取り組んでいるところであります。

また、生涯にわたって健康を保持し、体力の増進・維持に主体的に取り組む運動好きな子供を育てますためには、学校体育を充実させますとともに、スポーツ少年団活動等の育成、支援に努めているところでございます。

今後とも、学校、家庭、地域社会が一体となりまして、知育・徳育・体育のバランスがとれた青少年の健全育成に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。